

| 会 議 記 録     |                           |       |                          |
|-------------|---------------------------|-------|--------------------------|
| 会議の名称       | <b>総務文教常任委員会</b>          |       | 会議場所 全員協議会室<br>担当職員 数井   |
| 日 時         | 令和7年2月5日（水曜日）             | 開 議   | 午後 6時20分<br>閉 議 午後 6時53分 |
| 出席委員        | ◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井 |       |                          |
| 執行機関<br>出席者 |                           |       |                          |
| 事務局         | 数井事務局次長                   |       |                          |
| 傍聴          | 可                         | 市民 0名 | 報道関係者 0名 議員0名（ ）         |

## 会 議 の 概 要

開議 18:20～

### [事務局説明]

年長委員を臨時委員長として委員会を開議し、委員長の選出を行っていただく。  
年長委員の小林委員、委員長席へ。

[小林臨時委員長 委員長席へ移動]

### <小林臨時委員長>

ただ今から開議する。委員長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただく。よろしく願います。

## 1 正副委員長の互選について

### <小林臨時委員長>

これより委員長の互選を行う。選挙の方法については、会議規則第126条の規定により、投票又は指名推選による。どちらの方法で行うか意見あるか。

### <松山委員>

指名推選で。

### <小林臨時委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

### <小林臨時委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

### <小林臨時委員長>

異議なしと認め、竹内委員を委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<小林臨時委員長>

異議なしと認め、よって竹内委員が委員長に当選された。

[竹内委員長 委員長席交替・あいさつ]

<竹内委員長>

次に、副委員長の互選を行う。選挙の方法について、投票又は指名推選のどちらの方法で行うか意見あるか。

<松山委員>

指名推選で。

<竹内委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<竹内委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<竹内委員長>

異議なしと認め、三上委員を副委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<竹内委員長>

異議なしと認め、よって三上委員が副委員長に当選された。

[三上副委員長 副委員長席へ移動・あいさつ]

## 2 審議会委員等の選出について

- (1) 京都中部広域消防組合議会議員 4名
- (2) 亀岡市防災会議委員 1名
- (3) 亀岡市人権啓発推進協議会幹事 1名

[事務局説明]

- (1) 京都中部広域消防組合議会議員の選出について、定数は5名で、1名は議長のため、総務文教常任委員会からの選出は4名である。取扱いについて協議・決定願いたい。これまでは竹内委員、原野委員、三上委員、福井委員が選出されている。
- (2) 亀岡市防災会議委員の選出については、先日の幹事会において、申合せのとおり委員長のあて職として確認されているので、それを踏まえて決定願いたい。
- (3) 亀岡市人権啓発推進協議会幹事の選出については、先日の幹事会において、申し合わせのとおり委員長のあて職として確認されているので、それを踏まえて決定願いたい。

<竹内委員長>

まず、(1) 京都中部広域消防組合議会議員について、意見は。

<山本委員>

未経験者を優先してはどうかと思うが、希望を聞いていただければ。

<竹内委員長>

これまでに選出されていない委員は小林委員であるが、希望されるか。

<小林委員>

希望させていただく。

<福井委員>

辞退させていただく。

<竹内委員長>

福井委員から辞退の申し出があった。ほかの委員はどうか。

<原野委員>

継続を希望する。

<竹内委員長>

浅田委員はどうか。

<浅田委員>

監査の業務と日程が重なる恐れがあり辞退させていただく。

<三上委員>

継続を希望する。

<竹内委員長>

できれば継続をさせていただきたい。まとめると私、三上委員、原野委員、小林委員となるが、それでよいか。

—全員了—

<竹内委員長>

それでは、そのように決定する。次に、(2) 亀岡市防災会議委員については、申合せのとおり、委員長を選出することで、異議はないか。

(異議なし)

<竹内委員長>

それでは、そのように決定する。次に、(3) 亀岡市人権啓発推進協議会幹事については、申合せのとおり、委員長を選出することで、異議はないか。

(異議なし)

<竹内委員長>

それでは、そのように決定する。

#### ・京都中部広域消防組合議会議員

竹内博士、三上泉、小林仁、原野実生子

#### ・亀岡市防災会議委員

竹内博士

#### ・亀岡市人権啓発推進協議会幹事

竹内博士

### 3 その他

<竹内委員長>

予算の勉強会は実施することでよいか。

—全員了—

【日程調整後：2月25日（火）10：00からで決定】

<竹内委員長>

他都市先進地行政視察について、例年5月に実施しているが、来年度も実施すること

でよいか。

<三上副委員長>

実施することでよいが、委員会の年間テーマを決めてから行先等選定したほうがよいと思う。

<竹内委員長>

テーマを決めてからという意見であるが、今後のスケジュールはどうか。

<事務局次長>

3月6日に総務文教常任委員会が予定されているが、そのときにテーマを決めてから行先等を選定すると5月の実施が厳しくなる。

<三上副委員長>

子どもに関する施策の充実について～学び・育成・権利～を18期前期のテーマとしていたが、子どもの権利については調査研究ができていなかったため、メンバーが同じであることから、今年もこのテーマで継続して、視察先なども選定していったらどうかと提案する。

<竹内委員長>

副委員長から提案のあった件について、そのように取扱ってよいか。

—全員了—

<竹内委員長>

それでは、令和7年度も同じテーマで活動する。視察先候補については、2月19日までに事務局へ提出願う。今後、委員会運営について御協力のほどよろしく願います。これにて散会する。

散会～18:53